

令和5年上野原市教育委員会第2回定例会会議録

1 開会日時 令和5年2月22日（水）午前2時45分

2 閉会日時 令和5年2月22日（水）午後5時00分

3 会 場 上野原市役所2階 会議室E

4 出席委員及び欠席委員の氏名

|      |          |        |
|------|----------|--------|
| 出席委員 | 教 育 長    | 土屋 すみじ |
|      | 教育長職務代理者 | 降矢 俊彦  |
|      | 委 員      | 田村 たえま |
|      | 委 員      | 市村 恵美  |

傍 聴 者 なし

|      |                    |        |
|------|--------------------|--------|
| 出席職員 | 学校教育課長             | 山口 和裕  |
|      | 社会教育課長             | 織田 輝彦  |
|      | 学校教育課教育総務担当リーダー    | 井上 将寿  |
|      | 学校教育課学校教育担当リーダー    | 佐渡 忠行  |
|      | 社会教育課社会教育担当リーダー    | 川田 利一  |
|      | 社会教育課図書館担当リーダー     | 東海林 美月 |
|      | 社会教育課自然の里担当リーダー    | 臼井 修   |
|      | 学校教育課教育総務担当主任（事務局） | 横瀬 翔子  |

5 開 会  
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和5年上野原市教育委員会第2回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は4名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第1回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思っておりますが、異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

## 7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、2月の一般報告を行います。

会議資料の1ページをお開きください。

(2月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。

ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

## 8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。

本日の議案は、議事日程のとおり5件でございます。

議案第4号「上野原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、川田社会教育課社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第4号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第4号「上野原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第5号「令和4年度上野原市一般会計補正予算（第7号）について」を議題とします。

議案第5号でございますが、各担当の説明が終わったところで担当ごと質疑を行い、すべての担当の質疑が終わりましたら、採決を行いたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

（議案を朗読し、提案を行う）

説明の順番につきましては、教育総務担当、学校教育担当、社会教育担当、図書館担当、自然の里担当の順となります。

別紙資料として配布しました「補正予算説明資料」をご参照ください。それでは、教育総務担当分の説明をお願いします。

井上学校教育課教育総務担当リーダー

（資料を基に内容説明を行う）

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

田村委員

島田小学校の学生支援員はボランティアと伺っていますが、この予算とは関係あるのでしょうか。

井上学校教育課教育総務担当リーダー

こちらの予算は帝京大学の学生を対象に事業を行っているため、島田小学校の支援員とは違うものになります。なお、支援員をより多く活用できるように来年度に向けて制度の見直しを行っています。

土屋教育長

その他ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、教育総務担当分の質疑を終了します。  
次に、学校教育担当分の説明をお願いします。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。  
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、学校教育担当分の質疑を終了します。  
次に、社会教育担当分の説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

(資料を基に内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。  
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、社会教育担当分の質疑を終了します。  
次に、図書館担当分の説明をお願いします。

東海林社会教育課図書館担当リーダー

(資料を基に内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。  
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、図書館担当分の質疑を終了します。  
次に、自然の里担当分の説明をお願いします。

臼井社会教育課自然の里担当リーダー

(資料を基に内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。  
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

すべての担当分の質疑が終了しましたので、採決を行いたいと思います。  
議案第5号は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第5号「令和4年度上野原市一般会計補正予算（第7号）について」は承認されました。

続きまして、議案第6号「令和5年度上野原市一般会計予算について」を議題とします。

議案第6号につきましても、各担当の説明が終わったところで担当ごと質疑を行い、すべての担当の質疑が終わりましたら、採決を行いたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

（議案を朗読し、提案を行う）

説明の順番につきましては、教育総務担当、学校教育担当、社会教育担当、図書館担当、自然の里担当の順となります。別紙資料として配布しました「当初予算説明資料」をご参照ください。

それでは、教育総務担当分の説明をお願いします。

#### 井上学校教育課教育総務担当リーダー

（資料を基に内容説明を行う）

#### 土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

#### 田村委員

予算とは直接関係ないかもしれませんが、今日の新聞でも取り上げられていた部活動指導員について、今の現状を教えてください。

#### 井上学校教育課教育総務担当リーダー

今年度ですと、秋山中学校でバレーボール、上野原中学校でバレーボール、上野原西中学校で新体操を外部指導員として活用しています。

#### 土屋教育長

他に何かご質問・ご意見等ございますか。

#### 降矢教育長職務代理者

来年度の夏休みのプールは実施予定ですか。

#### 井上学校教育課教育総務担当リーダー

現状では実施予定です。

土屋教育長

他に何かご質問・ご意見等ございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、教育総務担当分の質疑を終了します。

次に、学校教育担当分の説明をお願いします。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

(資料を基に内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、学校教育担当分の質疑を終了します。

次に、社会教育担当分の説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

(資料を基に内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

降矢教育長職務代理者

部活動の地域移行に関する予算は計上されていますか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

ありません。

土屋教育長

部活動の地域については学校教育と社会教育の両方で対応していかなければなりません。国や県の動向を確認しながら進める必要があると思います。  
他に何かご質問・ご意見等ございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、社会教育担当分の質疑を終了します。  
次に、図書館担当分の説明をお願いします。

東海林社会教育課図書館担当リーダー

(資料を基に内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。  
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、図書館担当分の質疑を終了します。  
次に、自然の里担当分の説明をお願いします。

臼井社会教育課自然の里担当リーダー

(資料を基に内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。  
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

すべての担当分の質疑が終了しましたので、採決を行いたいと思います。  
議案第6号は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。



各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第6号「令和5年度上野原市一般会計予算について」は承認されました。

続きまして議案第7号「上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。

議案第7号は、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。

したがって議案第7号については、非公開とします。

### 【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第7号について審議した結果、申請のあった3世帯3名が認定された。

### 【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

続きまして、議案第8号「令和5年度上野原市就学援助費支給対象者の認定について」を議題とします。

議案第8号につきましても、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき引き続き会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。

したがって議案第8号についても、非公開とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第8号について審議した結果、申請のあった15世帯15名が認定された。

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項。

協議事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

土屋教育長

日程第5 報告事項。

報告事項1「奨学資金貸与者の決定について」です。

担当者より説明をお願いします。

事務局

(資料を基に説明)

土屋教育長

担当者から質問が終わりました。

ご意見・ご質問等ございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、報告事項1は終了します。  
続きまして、報告事項2「マスクの取り扱いについて」です。  
担当者より説明をお願いします。

山口学校教育課長

(資料を基に説明)

土屋教育長

担当者から質問が終わりました。  
ご意見・ご質問等ございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、報告事項2は終了します。  
続きまして、報告事項3「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

## 1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第3回定例会ですが、3月23日(木)午前10時00分から開催したい

と考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

(次回開催日について協議)

土屋教育長

協議の結果、第3回定例会ですが、3月23日(木)午前10時00分から開催することに決定しました。今年度最後の定例会となりますが、よろしくお願ひします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員・事務局

ありません。

土屋教育長

それでは報告事項を終了します。

12 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和5年上野原市教育委員会第2回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願ひます。礼。ありがとうございました。

記録 令和 5年 2月22日

事務局 教育総務担当

\_\_\_\_\_

承認 令和 5年 3月23日

教 育 長

\_\_\_\_\_

教育長職務代理者

\_\_\_\_\_